

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-212851

(P2005-212851A)

(43) 公開日 平成17年8月11日(2005.8.11)

(51) Int. Cl.⁷

B65D 47/20

B65D 83/00

F I

B65D 47/20

B65D 83/00

K

J

テーマコード(参考)

3E014

3E084

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2004-23141 (P2004-23141)

(22) 出願日 平成16年1月30日(2004.1.30)

(71) 出願人 000006909

株式会社吉野工業所

東京都江東区大島3丁目2番6号

(74) 代理人 100068157

弁理士 今岡 良夫

(74) 代理人 100113169

弁理士 今岡 憲

(72) 発明者 角田 義幸

東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉

野工業所内

Fターム(参考) 3E014 PA01 PB07 PC01 PE25

3E084 AB01 BA03 DB13 DB18 FA09

FC04 HB02 HD04 KB01 LA17

LB02 LC01 LE02 LE07 LG06

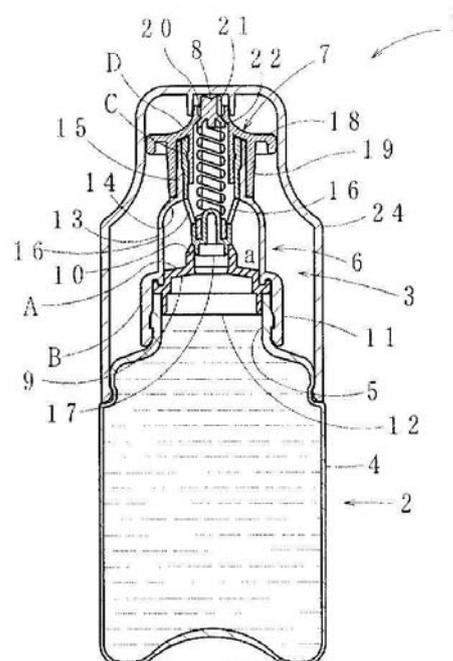
(54) 【発明の名称】 定量塗布容器

(57) 【要約】

【課題】 容器体内の収納液を簡単な操作で計量できるとともに、一連の連続動作により簡単に塗布することができる定量塗布容器を提案する。

【解決手段】 容器体2の口頸部5上端開口を被覆する底板9に下端を開口して容器体内と連通させる底筒10を起立し、その外周部に計量凹部aを形成したケーシング6と、ケーシングの上端開口より液密且つ摺動上昇可能に先端を突出させるとともに、下端を前記底筒に嵌合して閉塞し、ケーシング内と連通させる連通窓16を備えたノズル7と、ノズル先端の吐出口20を閉塞して上方付勢状態で押し込み可能に嵌合させた棒栓8とを備えている。そしてノズルを引き上げて容器体内とケーシング内とを連通させた後、計量凹部内に液を計量し、しかる後ノズルを押し下げて容器体内とケーシング内とを非連通とした後、棒栓8を被塗布面に押し付けて計量液を塗布することができる如く構成した。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

口頸部 5 を起立した容器体 2 と、該容器体に固定するとともに、前記口頸部上端開口を被覆する底板 9 に下端を開口して前記容器体内と連通させる底筒 10 を起立し、その外周部に計量凹部 a を形成したケーシング 6 と、該ケーシングの上端開口より液密且つ摺動上昇可能に先端を突出させるとともに、下端を前記底筒に嵌合して閉塞し、且つ、前記ケーシング内と連通させる連通窓 16 を設けたノズル 7 と、該ノズル先端部の吐出口 20 を閉塞して上方付勢状態で押し込み可能に嵌合させた棒栓 8 とを備え、前記ノズルを引き上げて前記容器体内と前記ケーシング内とが連通する如く構成したことを特徴とする定量塗布容器。

10

【請求項 2】

前記ケーシング 6 の少なくとも周壁 13 を透明材で形成して計量凹部 a の外部からの観察を可能に構成してなる請求項 1 記載の定量塗布容器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は定量塗布容器に関する。

【背景技術】**【0002】**

容器体に収納した液を、その口頸部に装着した塗布栓により塗布する如く構成した塗布容器が知られている。(例えば、特許文献 1 参照)。

20

【0003】

上記塗布容器は、一端部に取出口が形成された容器本体と、上記取出口を塞いで設けられこの取出口の中心位置に透孔が形成されている中栓と、上記中栓内側に設けられ柔軟な弾性体で作られたバルブ部材とが設けられ、上記バルブ部材は、中栓に係止される取付部と、中栓の上記透孔に挿通されその先端が中栓の外側に突出する突部と、その突部の基端部付近に形成され中栓の透孔の周囲に密着してその透孔を閉塞する当接部と、その当接部と上記取付部の間に設けられ一定以上の力が加えられると屈曲する可撓部と、容器体内と中栓内を連通させる空間とを設けている。

【0004】

この容器は内容物の取り出し操作が確実であるとともに、中栓とバルブ部材とが確実に密着し、内容物の液漏れや液垂れ等を起こさない優れたものである。

30

【特許文献 1】特開 2002 - 160755 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本発明はこの様な従来の液体塗布容器の利点を兼ね備えつつ、収納液の定量を簡単な操作で計量できるとともに、一連の連続動作により簡単に塗布することができ、また、それらを簡単な構造で現出できる定量塗布容器を提案することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

40

【0006】

本請求項 1 発明の定量塗布容器は、前記課題を解決するため、口頸部 5 を起立した容器体 2 と、該容器体に固定するとともに、前記口頸部上端開口を被覆する底板 9 に下端を開口して前記容器体内と連通させる底筒 10 を起立し、その外周部に計量凹部 a を形成したケーシング 6 と、該ケーシングの上端開口より液密且つ摺動上昇可能に先端を突出させるとともに、下端を前記底筒に嵌合して閉塞し、且つ、前記ケーシング内と連通させる連通窓 16 を設けたノズル 7 と、該ノズル先端部の吐出口 20 を閉塞して上方付勢状態で押し込み可能に嵌合させた棒栓 8 とを備え、前記ノズルを引き上げて前記容器体内と前記ケーシング内とが連通する如く構成したことを特徴とする定量塗布容器として構成した。

【0007】

50

本請求項2発明の定量塗布容器は、前記ケーシング6の少なくとも周壁13を透明材で形成して計量凹部aの外部からの観察を可能に構成してなる請求項1記載の定量塗布容器として構成した。

【発明の効果】

【0008】

本発明の定量塗布容器は、ノズル7を引き上げた後容器を倒立させ、再び成立させるという簡単操作で所定量の液を計量でき、次いでノズル7を押し下げて棒栓8を被塗布面25に当接して押圧するという極めて簡単な操作により所定量の液を塗布することができるものである。

【0009】

また、前記ケーシング6の少なくとも周壁13を透明材で形成して計量凹部aの外部からの観察を可能に構成してなるものにあつては、計量凹部a内に所定の液が計量されているか否か一目で判り、より正確な計量を行えるものであり。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明の実施例の形態を図面を参照して説明する。

本発明の計量塗布容器1は、容器体2と、塗布栓3とを備えている。

【0011】

容器体2は胴部4より口頸部5を起立したもので、その胴部4は圧搾が可能に構成したものであつても、或いは圧搾ができないものであつても良い。

【0012】

塗布栓3は容器体2上に液密に装着して使用するもので、ケーシング6と、ノズル7と、棒栓8とを備えている。

【0013】

ケーシング6は、容器体2の口頸部5の上端開口を被覆して液密に固定するとともに、前記上端開口を被覆する底板9に下端を開口して容器体2内とケーシング6内とを連通させる底筒10を起立し、その外周部に計量凹部aを形成している。

【0014】

図示例に於いてケーシング6は、容器体口頸部5外周に嵌合させた装着筒11を備え、装着筒11の上端部より口頸部5上端開口を被覆する前記底板9を延設し、その中央部に下端を開口して前記底筒10を立設している。また、底板9の周縁下面より垂設したシール筒12を口頸部5内周上部に密嵌させてこの部分からの液の漏出防止を図っている。また、底板9の周縁部より上方に周壁13を立設するとともに、周壁13上端より延設した頂壁14中央部に下端を開口して案内筒15を立設している。

【0015】

本例ではケーシング6をそれぞれ合成樹脂で形成された二部材で構成しており、一方は、前記底板9、底筒10、シール筒12を構成する底板部材Aであり、また、他方は、それ以外の装着筒11、周壁13、頂壁14及び案内筒15を構成する外壁部材Bである。また、外壁部材Bを透明或いは半透明合成樹脂等の透明材で形成している。外壁部材Bを透明材で形成することにより計量凹部aを外側より観察できる如く構成している。尚、この様な作用を生じるためには少なくともケーシング6の周壁13を透明材で形成すればよい。

【0016】

ノズル7はケーシング6の上端開口より液密且つ摺動上昇可能に先端を突出させるとともに、下端を前記底筒10に嵌合して底筒開口を閉塞した有底筒状をなしている。また、ケーシング6内と連通させる連通窓16を設けている。図示例では、周壁外周面を前記案内筒15内周に液密且つ摺動可能に嵌合させるとともに、下面周縁より垂設したシール筒部17を底筒10内周に密に嵌合して底筒10開口を閉塞し、また、案内筒15より突設した上端部外周より外方へフランジ状の指掛突片18を延設するとともに、指掛突片18下面より案内筒15外周に摺動可能に嵌合させた摺動筒19を垂設している。また、前記連通窓16は案内筒15下方のケーシング6内に位置し、周方向複数設けている。更にノズル7の底壁はその中央を上

10

20

30

40

50

方に膨出させて後述するコイルスプリングの下端を安定的に維持する膨出部として構成している。ノズル7の場合も下部材Cと、上部材Dとのそれぞれ合成樹脂で形成された二部材で構成している。

【0017】

棒栓8は、ノズル7先端部に設けた吐出口20を閉塞して上方付勢状態で押し込み可能に嵌合させたもので、押し込みによりノズル7内の液が吐出可能に構成している。図示例では、周面上部に液吐出用の凹溝21を縦設し、下部外周より突設したフランジ状の弁部22を吐出口20を形成する筒壁下面に当接させて液密性を保持しており、また、その弁部22の周縁部に上端を連結したコイルスプリング23の下端を、前記ノズル7底部の膨出部分に嵌着して常時上方へ付勢させている。尚、図中24はカバーキャップを示す。

10

【0018】

上記の如く構成した定量塗布容器1を使用するに当たっては、図1の状態からカバーキャップ24を外した後ノズル7を引き上げて容器体2内と計量凹部aとを連通させ、しかる後図2に示す如く容器を倒立させて容器体内の液をケーシング6内に導入する。次いで容器を再び成立させると、図3に示す如く、余分な液が底筒10から容器体2内へ戻されて底筒10外周の計量凹部aに所定量の液が計量される。この際ケーシング周壁13が透明材で形成されているため、計量凹部aに計量された液が正確なものであることを確実に目視できる。次いで再びノズル7を押し下げて底筒10をノズル7下端部で閉塞した後、図4に示す如く、被塗布面25に先端を当接して押圧すれば棒栓8が押し込まれて計量された液が凹溝21を介して被塗布面25に塗布される。

20

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明定量塗布容器を示す縦断面図である。(実施例1)

【図2】本発明定量塗布容器の使用を説明する説明図である。(実施例1)

【図3】本発明定量塗布容器の使用を説明する説明図である。(実施例1)

【図4】本発明定量塗布容器の使用を説明する説明図である。(実施例1)

【図5】本発明定量塗布容器を示す正面図である。(実施例1)

【図6】本発明定量塗布容器のノズルを引き上げた状態の正面図である。(実施例1)

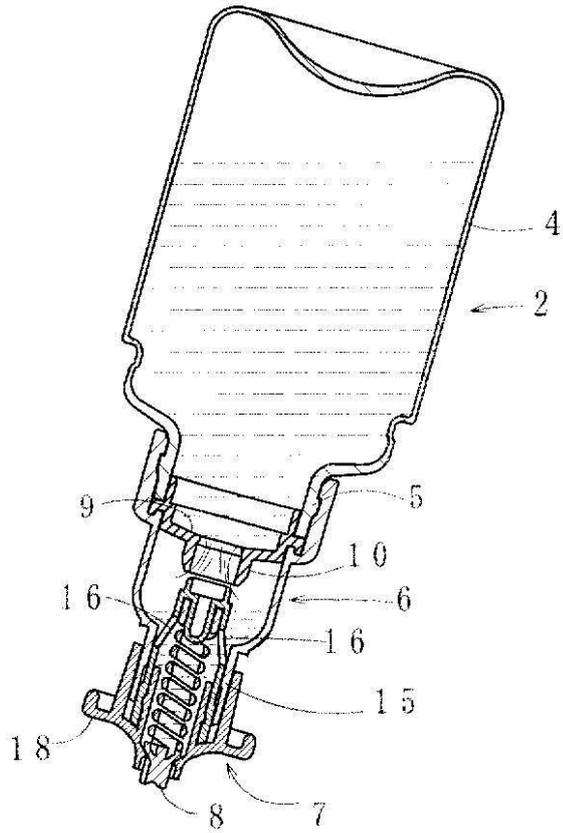
【符号の説明】

【0020】

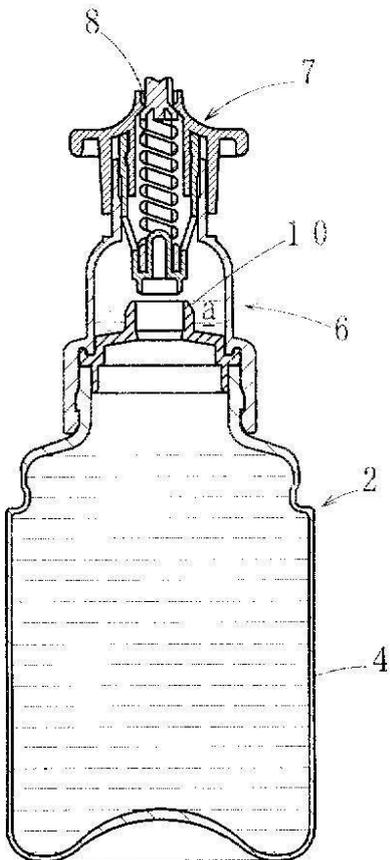
2...容器体, 4...胴部, 5...口頸部, 6...ケーシング, 7...ノズル, 8...棒栓,
9...底板, 10...底筒, 13...周壁, 16...連通窓, 20...吐出口, a...計量凹部

30

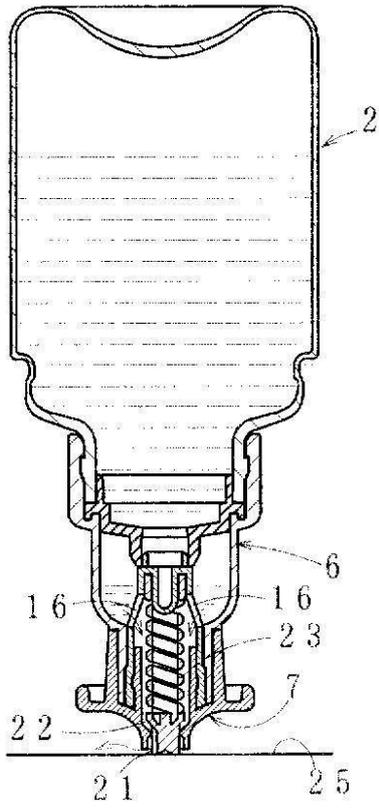
【図 2】



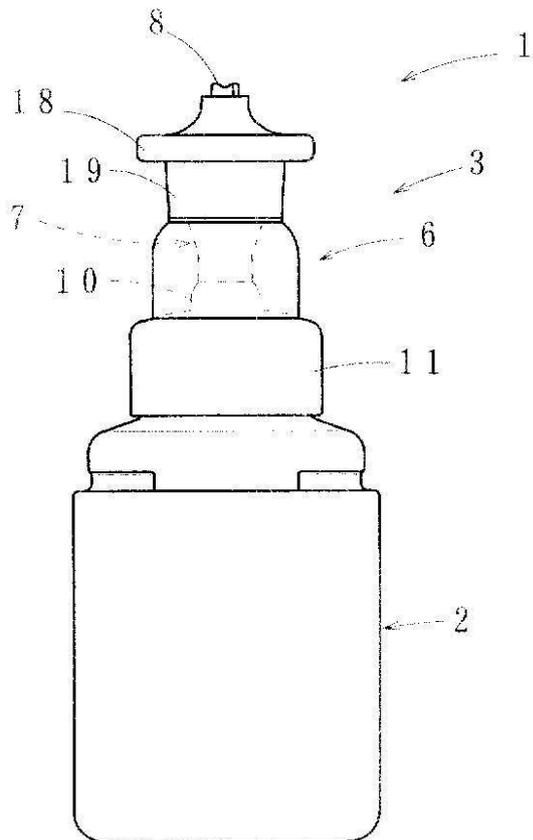
【図 3】



【 図 4 】



【 図 5 】



【図6】

